



平成30年8月17日
海上保安庁

アジア海上保安機関実務者等（海上保安政策課程修了生） 招へい事業の実施について

海上保安政策課程（修士課程）を修了したアジア諸国の海上保安機関の実務者については、将来、各国の海上保安政策の立案・実践において中心的な役割を担う活躍が期待されていることから、定期的に我が国への招へいを行い、我が国の海上保安政策担当者との意見交換等を通じて政策課題を共有し、各階層における相互理解を更に促進し、海上保安分野における日本とアジアの国々との国際ネットワークをより強固なものとするにより、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持・発展を図ることとしています。

記

1. 日時・場所

- (1) 平成30年8月28日（火）から8月30日（木）までの3日間
- (2) 合同庁舎3号館 11階海上保安庁会議室

2. 招へい者等

- (1) アジア海上保安機関実務者（第1・2期生）12名
 - (2) 海上保安政策課程（修士課程）第3期生 7名
- ※ アジア5ヶ国から計19名
（インドネシア、フィリピン、マレーシア、スリランカ、日本）

3. 実施内容

- (1) 海上保安庁長官オープニングスピーチ
- (2) 記念撮影
- (3) 各国プレゼンテーション「各国の国際協力の現状と展望」
- (4) 海上保安庁主催ウェルカムレセプション 於：明治記念館
- (5) 海上保安大学校・越智教官による特別講義
- (6) 海上保安監による講話